

リユースの推進に関する 基本的な考え方について (答 申)

平成21年6月5日付で、当審議会に諮問された「リユースの推進に関する基本的な考え方について」について、次のとおり答申します。

平成22年2月4日

羽村市長 並 木 心 様

羽村市廃棄物減量等推進審議会

会 長 伊 藤 保 久

副会長 栗 原 悦 男

委 員 秋 山 弘

宇都宮 建 二

小 作 豊

川 島 紀 子

小 林 健 朗

小 山 徳 幸

芝 文 夫

島 田 善 道

鈴 木 博 久

関 美智子

吉 崎 寛 子

芳 谷 松 男

渡 辺 和 子

(五十音順)

目 次

I	はじめに	3
II	リユースの推進に関する基本的な考え方についての意見	4
	1 リユースの必要性について	4
	2 リユースの推進に取り組む内容について	5
	3 リサイクル品販売事業について	8
III	おわりに	9
IV	資 料	11
	(1) 羽村市廃棄物減量等推進審議会に対する諮問について (写)	13
	(2) 羽村市廃棄物減量等推進審議会審議経過	14
	(3) ごみ量の推移	15
	(4) 総資源化率一覧	16

I はじめに

羽村市では、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄の社会から、3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）を推進し、循環型社会の実現に向け、「分別種類の変更・追加」、「戸別収集・一部有料化」などさまざまな取り組みを行ってきた。

これらの取り組みの結果、羽村市の総ごみ量は年々減少し、リサイクル率は多摩地域でも高い水準を保っており、リデュース、リサイクルは一定の成果を上げているといえるが、リユースへの取り組みも強化していく必要がある。

羽村市が行っているリユース事業の柱でもある、リサイクル品販売事業については、現在行っている「社会福祉法人そよかぜ」が撤退を表明していると聞いていることから、リサイクル品販売事業を含めたリユース事業の今後の方向性を検討する時期にきていると考えられる。

そうした状況を踏まえて、本審議会が市長から諮問された「リユースの推進に関する基本的な考え方について」について審議した結果は後述のとおりである。

Ⅱ リユースの推進に関する基本的な考え方についての意見

1 リユースの必要性について

《結論》

羽村市として、現在行っているリユース事業の充実に加え、新たな取り組みを検討し、今後もリユースを推進していく必要がある。

羽村市が循環型社会の実現に向けて取り組んできたさまざまな施策によって、総ごみ量は年々減少し、リサイクル率は多摩地区でも高水準を維持しており、リデュース、リサイクルは一定の成果を上げているといえる。

しかし、今後も3Rを推進していくためには、リデュース、リサイクルを一層推進するとともに、リデュース、リユース、リサイクルの取り組みはいずれか一つでも欠かすことができないことから、羽村市として、現在行っているリユース事業の充実に加え、新たな取り組みを検討し、今後もリユースを推進していく必要がある。

2 リユースの推進に取り組む内容について

《結 論》

- (1) リサイクル品販売事業への支援
- (2) 青空市フリーマーケット事業の充実
- (3) 廃家電等資源有価物の売却事業の推進
- (4) 市民への啓発活動
- (5) 他市の取り組み状況の調査・研究

現在、羽村市はリサイクル品の販売事業、青空市フリーマーケット事業、廃家電等資源有価物の売却事業などを実施し、リユースの推進に向けて取り組んでいる。

今後も、リサイクル品販売事業への支援、青空市フリーマーケット事業の充実、廃家電等資源有価物の売却事業の推進に加え、広報はむらなどを活用した市民への啓発活動を行う。

また、リユースの推進に関して先進的な自治体の取り組みを調査・研究し、羽村市におけるリユースの推進を図る。

(1) リサイクル品販売事業の現状

- ① 実施団体 社会福祉法人そよかぜ
- ② 開始日 平成13年4月1日
- ③ 店 舗 福祉の店 あおぞら（羽村市緑ヶ丘5丁目11番地9）
- ④ 目 的 羽村市が清掃事業によって収集又は持ち込まれた廃棄物のうち、再使用可能な家具などの販売を「社会福祉法人そよかぜ」が実施することによって、ごみの減量及び再使用に関する市民意識の高揚を図るとともに、障害者の社会参加の促進を図ることを目的とする。
- ⑤ 内 容 羽村市が粗大ごみとして集めた家具などを補修し、完成したりリサイクル品を「社会福祉法人そよかぜ」に無償で提供し、「社会福祉法人そよかぜ」が経営する「福祉の店あおぞら」でリサイクル品の販売を行う。

【今後の支援策について】

- ・リサイクル品販売事業の継続を前提に、新実施団体と調整し支援を行う。
(詳細は「3 リサイクル品販売事業について」に記載)

(2) 青空市フリーマーケット事業の現状

- ① 実施団体 青空市実行委員会
- ② 開始日 平成5年5月
(毎年5月・11月の第3土曜日の午前9時から正午)
- ③ 会場 富士見公園Cグラウンド
- ④ 目的 生活用品の再使用を図ることと、物資の有効利用と廃棄物に対する意識の向上に役立てることを目的とする。
- ⑤ 内容 羽村市内在住の個人・団体が、青空市の出店の申し込みを行い、当日指定された区画内で、出店者の家庭から出た生活用品を持ち寄り、販売を行う。

【今後の充実策について】

- ・市民へのPR活動を強化し、出店数及び来場者数を増大させる。
- ・リサイクル品販売事業の実施団体の出店を促し、家具などの販売も行う。
- ・青空市の開催時間の延長を検討する。

(3) 廃家電等資源有価物の売却事業の現状

- ① 実施団体 羽村市
- ② 開始日 平成18年8月
- ③ 目的 廃家電等資源有価物の売却を行うことで、ごみ処理経費の削減及び歳入の確保と、リサイクルセンターの機器の消耗を抑制し、ごみの減量及びリサイクルの促進を図ることを目的とする。
- ④ 内容 羽村市が清掃事業によって収集又は持ち込まれた廃家電製品などを委託業者が買い取り、海外で修理し、商品としてリユースする。

【今後の推進策について】

- ・リユース可能な品目の拡充を働きかける。
- ・リユース可能な品目は、リユースを推進するために分別区分の変更も検討する。

(4) 市民への啓発活動

市民への啓発活動は広報はむらが中心であったが、今後はテレビはむらやごみ情報紙なども含めたさまざまな媒体を活用して、市民に対してリユースの必要性やリユース事業を周知し、リユースに対する意識の向上を図る。

(5) 他市の取り組み状況の調査・研究

リユースの推進に関して先進的な自治体の取り組みを調査・研究し、羽村市におけるリユースの推進を図る。

※他自治体のリユースの推進に関する取り組み一例

- ①リユース食器の貸し出し
- ②リターナブルびんの推奨
- ③リサイクルショップ、古本屋・古着屋などへの支援

3 リサイクル品販売事業について

《結 論》

現在リサイクル品の販売事業を実施している「社会福祉法人そよかぜ」の撤退後は、実施可能な団体との調整を行い、リサイクル品販売事業は今後も継続して実施する必要がある。

現在リサイクル品の販売事業の実施目的が、「ごみの減量及び再使用に関する市民意識の高揚を図る」だけではなく、「障害者の社会参加の促進を図る」との目的を兼ね備えていることから、同等の目的を掲げられるような公共性の高い団体に、引き続き実施をしてもらうことが望ましい。

羽村市リサイクル品販売事業の実施（案）

- 1 実施団体 公共性の高い団体
- 2 開始日 平成22年4月1日
- 3 販売場所 羽村市リサイクルセンター1階工作室
- 4 目的 羽村市が清掃事業によって収集又は持ち込まれた廃棄物のうち、再使用可能な家具などの販売を実施することによって、ごみの減量及び再使用に関する市民意識の高揚を図るとともに、市民の生きがいつくりなどに寄与することを目的とする。
- 5 内 容 実施団体に羽村市リサイクルセンター1階工作室と粗大ごみとして集められた家具などを無償で提供し、実施団体が補修作業や販売などを行い運営する。
- 6 リサイクル品販売に関する業務詳細内容
 - (1) リサイクルセンターに搬入された粗大ごみなどの中から、リサイクル品として販売可能な品物を選定し、リサイクルセンター工作室にて、補修作業を行い販売する。
 - (2) 営業日はリサイクルセンター開館日と同日とする。
 - (3) リサイクル品の売り上げ金は、実施団体の収入とする。
 - (4) リサイクル品の料金は、実施団体が設定する。
 - (5) 配送業務については、実施団体が用意した運搬車両をリサイクル品の購入者に貸出す。
 - (6) 年2回実施している青空市に出店し、販売することも可能とする。

Ⅲ おわりに

本審議会が、市長から「リユースの推進に関する基本的な考え方について」の諮問を受け、延べ5回にわたって審議をしてきた結果は以上のとおりである。

かつての大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済活動は、私たちに物質的な豊かさを提供した反面、限りある資源を必要以上に消費するとともに、大量廃棄による最終処分場のひっ迫など、地球環境に大きな影響を与えてきた。

こうした地球環境の危機を克服し、良好な地球環境を将来の世代に確実に引き継いでいくためには、環境負荷を軽減する循環型社会を実現することが必要である。

今回の答申を基に、羽村市のリユース事業がさらに推進され、循環型社会の実現に向けて前進することを期待する。

なお、今回はこのような答申を行ったが、リサイクル品販売事業については、家具などが最初から備わっている新築住宅が多くなってきた住宅事情を勘案し、家具などのリサイクル品の需要を見極めながら、定期的に見直していく必要があることを追記する。

資 料



羽産生発第 3047号
平成21年 6月 5日

羽村市廃棄物減量等推進審議会長 殿

羽村市長 並木



羽村市廃棄物減量等推進審議会に対する諮問について

羽村市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例（平成4年条例第43号）第7条第2項の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

- 1 リユースの推進に関する基本的な考え方について
- 2 一般廃棄物処理基本計画の基本的な考え方について

（理由）

- 1 循環型社会の実現に向けて、3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）を推進しており、リデュース、リサイクルは高い成果を上げているが、それらの取り組みと比較してリユースに対する取り組みが劣っているため、今後どのような考え方をもって推進していくかを審議していただきたいため。
- 2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、平成23年度に作成する本計画について、どのような考え方をもって策定するかを審議していただきたいため。

羽村市廃棄物減量等推進審議会審議経過

審議回数	開催日及び会場	審議会の概要
第1回	平成21年6月5日(木) 羽村市役所特別会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委嘱状の交付 ○ 羽村市廃棄物減量等推進審議会の制度について ○ 会長及び副会長の選任について ○ 諮問 ○ 羽村市廃棄物減量等推進審議会について <ul style="list-style-type: none"> ■ 羽村市廃棄物減量等推進審議会傍聴の定めについて ■ 羽村市廃棄物減量等推進審議会に関わる計画等について ■ 平成20年度のごみ量について
第2回	平成21年7月15日(水) 東京たま広域資源循環組合 羽村市リサイクルセンター 西多摩衛生組合環境センター 羽村市役所特別会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ処理施設の視察について <ul style="list-style-type: none"> ■ 東京たま広域資源循環組合 ■ 羽村市リサイクルセンター ■ 西多摩衛生組合環境センター ○ 第1回審議会会議録の確認について ○ 燃やせるごみの組成分析結果について
第3回	平成21年10月5日(月) 羽村市役所特別会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回審議会会議録の確認について ○ 羽村市のリユースの現状について ○ 「リユースの推進に関する基本的な考え方について」の審議
第4回	平成21年12月17日(木) 羽村市役所特別会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3回審議会会議録の確認について ○ 「リユースの推進に関する基本的な考え方について」の答申案について ○ リサイクル品販売事業について
第5回	平成22年1月26日(火) 羽村市役所特別会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第4回審議会会議録の確認について ○ 「リユースの推進に関する基本的な考え方について」の答申の決定について

ごみ量の推移

(単位：トン)

年 度	燃やせるごみ	燃やせないごみ	粗大ごみ	有害ごみ	資源ごみ	ごみ合計
平成12年度	14,326	1,710	630	30	4,273	20,969
平成13年度	13,785	1,650	454	28	4,970	20,887
平成14年度	13,296	1,519	569	30	5,288	20,702
平成15年度	13,096	1,391	617	30	5,242	20,376
平成16年度	12,823	1,317	557	27	5,314	20,038
平成17年度	12,857	1,318	580	30	5,215	20,000
平成18年度	12,214	1,341	587	26	5,128	19,296
平成19年度	12,321	436	567	30	5,116	18,470
平成20年度	11,919	391	528	27	4,934	17,799

総 資 源 化 率 一 覧

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
全国平均	10.3	11.0	12.1	13.1	14.3	15.0	15.9	16.8	17.6	19.0	19.6		
多摩地区平均	18.7	21.0	22.8	23.1	24.7	25.4	25.9	26.2	27.7	29.4	35.3	36.7	36.7

順位	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
1	奥多摩町 34.9	奥多摩町 46.4	調布市 34.2	青梅市 33.7	国立市 33.0	国立市 33.0	小金井市 34.9	調布市 36.7	調布市 42.8	調布市 43.6	調布市 48.5	調布市 49.7	調布市 50.2
2	調布市 30.6	調布市 31.9	奥多摩町 32.9	奥多摩町 33.0	青梅市 32.7	調布市 32.9	調布市 34.7	小金井市 35.1	東村山市 35.5	小金井市 39.5	小金井市 46.4	小金井市 49.4	小金井市 48.6
3	檜原村 29.4	国立市 28.4	檜原村 28.8	調布市 31.8	調布市 31.4	国分寺市 31.1	国分寺市 33.8	国分寺市 34.2	小金井市 35.5	東村山市 35.3	東村山市 42.8	東村山市 44.0	東村山市 43.6
4	瑞穂町 25.9	檜原村 27.3	府中市 28.2	国立市 30.6	狛江市 30.8	青梅市 30.6	羽村市 31.7	青梅市 31.9	国分寺市 34.3	三鷹市 35.3	三鷹市 42.0	三鷹市 42.7	国分寺市 41.6
5	府中市 24.8	府中市 27.0	国立市 27.6	檜原村 28.7	奥多摩町 29.8	小金井市 30.0	福生市 31.5	東村山市 31.5	羽村市 32.4	国分寺市 34.5	国分寺市 40.3	国分寺市 41.2	三鷹市 41.5
6	日の出町 23.6	瑞穂町 25.6	青梅市 27.5	小金井市 28.5	福生市 29.4	狛江市 30.0	国立市 31.1	羽村市 31.3	青梅市 31.6	狛江市 33.8	狛江市 38.9	府中市 39.0	西東京市 39.9
7	青梅市 23.2	小金井市 25.4	狛江市 26.4	狛江市 28.2	稲城市 28.9	日の出町 29.6	東村山市 30.6	狛江市 31.0	狛江市 30.8	瑞穂町 32.4	武蔵野市 37.8	武蔵野市 38.6	府中市 39.7
8	小金井市 22.9	武蔵村山市 25.1	三鷹市 26.2	福生市 27.4	小金井市 28.3	羽村市 29.4	青梅市 30.3	国立市 30.9	福生市 30.8	羽村市 31.8	羽村市 37.3	清瀬市 38.6	羽村市 38.4
9	武蔵村山市 22.8	三鷹市 24.7	小平市 26.2	瑞穂町 26.9	羽村市 28.1	奥多摩町 29.0	狛江市 30.3	福生市 30.2	国立市 30.4	武蔵野市 31.5	武蔵村山市 36.8	狛江市 38.5	狛江市 38.1
10	三鷹市 22.3	日の出町 23.4	小金井市 25.9	小平市 26.0	檜原村 27.7	福生市 28.5	日の出町 30.0	日の出町 30.0	日の出町 30.1	青梅市 30.5	福生市 36.3	東久留米市 38.4	福生市 37.6
11	国立市 22.2	清瀬市 23.4	清瀬市 25.9	府中市 25.9	東村山市 27.6	東村山市 27.6	武蔵村山市 28.2	武蔵村山市 28.9	三鷹市 29.9	国立市 30.2	日の出町 36.3	羽村市 38.1	武蔵野市 37.5
12	小平市 20.5	青梅市 22.6	瑞穂町 25.4	東久留米市 25.5	瑞穂町 27.0	府中市 28.8	三鷹市 27.9	三鷹市 28.5	武蔵村山市 29.3	稲城市 30.1	瑞穂町 35.6	福生市 37.2	清瀬市 37.3
13	清瀬市 20.4	狛江市 22.5	武蔵村山市 24.9	清瀬市 24.7	府中市 26.9	多摩市 28.8	府中市 26.8	府中市 27.7	昭島市 27.7	日の出町 29.9	清瀬市 35.6	西東京市 37.1	東久留米市 37.2
14	国分寺市 20.0	小平市 22.4	保谷市 23.9	武蔵村山市 24.4	東久留米市 25.5	檜原村 28.7	多摩市 26.8	檜原村 26.5	武蔵野市 27.6	福生市 29.8	東久留米市 35.5	武蔵村山市 36.9	青梅市 35.9
15	東村山市 19.4	東久留米市 22.4	東大和市 23.7	羽村市 24.3	清瀬市 25.0	清瀬市 28.7	奥多摩町 26.5	昭島市 26.4	府中市 27.1	武蔵村山市 29.2	昭島市 34.6	昭島市 36.5	昭島市 35.7
16	福生市 19.2	立川市 21.7	日の出町 23.5	三鷹市 24.2	日の出町 24.9	三鷹市 28.6	昭島市 26.5	立川市 26.3	あきる野市 26.7	昭島市 28.6	小平市 34.2	日野市 36.0	武蔵村山市 35.6
17	東久留米市 19.2	町田市 21.4	町田市 23.3	日の出町 24.2	小平市 24.9	武蔵村山市 28.4	檜原村 26.0	多摩市 25.9	稲城市 26.6	府中市 27.7	青梅市 33.5	瑞穂町 35.7	国立市 35.6
18	立川市 18.8	東村山市 20.8	東村山市 23.0	町田市 24.1	町田市 24.8	東久留米市 25.1	立川市 25.2	小平市 25.5	檜原村 26.4	八王子市 27.6	立川市 33.3	小平市 35.6	多摩市 35.4
19	あきる野市 18.6	羽村市 20.7	稲城市 22.7	保谷市 23.6	三鷹市 24.2	稲城市 25.0	清瀬市 25.1	奥多摩町 25.5	瑞穂町 26.2	あきる野市 27.2	稲城市 33.2	青梅市 35.0	日野市 35.3
20	武蔵野市 18.4	国分寺市 20.6	羽村市 22.7	東大和市 22.7	昭島市 23.7	昭島市 24.9	小平市 24.9	東久留米市 24.9	立川市 26.2	小平市 26.8	府中市 32.9	立川市 33.8	瑞穂町 35.3
21	羽村市 18.4	武蔵野市 20.4	福生市 21.9	国分寺市 22.5	保谷市 23.5	立川市 24.6	東久留米市 24.4	清瀬市 24.3	多摩市 25.7	清瀬市 26.3	国立市 32.4	東大和市 33.6	小平市 34.7
22	狛江市 17.9	東大和市 20.1	東久留米市 21.7	東村山市 22.3	立川市 23.5	小平市 24.6	稲城市 24.0	稲城市 23.8	東久留米市 25.7	檜原村 26.2	八王子市 32.1	八王子市 33.1	立川市 33.5
23	稲城市 17.5	福生市 19.6	立川市 21.7	立川市 21.6	武蔵村山市 23.3	瑞穂町 23.7	武蔵野市 22.6	日の出町 23.0	奥多摩町 25.7	東久留米市 26.2	町田市 32.1	町田市 33.0	稲城市 33.0
24	保谷市 17.1	保谷市 19.5	国分寺市 21.5	武蔵野市 20.9	国分寺市 23.2	日の出町 23.6	町田市 22.6	武蔵野市 22.9	小平市 25.4	立川市 26.1	東大和市 32.0	多摩市 32.9	町田市 32.6
25	八王子市 16.1	あきる野市 19.0	武蔵野市 20.9	田無市 20.4	武蔵野市 22.7	町田市 23.0	東大和市 22.3	あきる野市 22.6	八王子市 24.3	多摩市 26.1	多摩市 31.6	国立市 31.5	東大和市 32.5
26	町田市 15.2	稲城市 17.3	あきる野市 20.0	稲城市 20.4	多摩市 22.6	武蔵野市 23.0	あきる野市 22.1	東大和市 22.2	清瀬市 22.7	奥多摩町 26.1	西東京市 31.5	稲城市 28.4	八王子市 32.5
27	昭島市 13.4	八王子市 17.0	八王子市 19.7	あきる野市 20.0	東大和市 22.6	西東京市 22.5	日の出町 21.9	町田市 22.1	日の出町 22.5	町田市 24.4	あきる野市 28.9	檜原村 27.4	奥多摩町 27.0
28	田無市 13.1	多摩市 15.8	田無市 18.4	八王子市 19.0	日野市 21.0	東大和市 22.4	西東京市 21.3	西東京市 21.6	町田市 22.4	東大和市 24.2	あきる野市 26.6	あきる野市 27.4	あきる野市 26.5
29	東大和市 12.9	田無市 15.3	多摩市 17.4	多摩市 18.4	田無市 20.9	あきる野市 20.9	八王子市 19.9	八王子市 20.0	西東京市 22.3	西東京市 23.3	奥多摩町 25.7	奥多摩町 26.5	檜原村 25.9
30	多摩市 12.4	昭島市 13.3	昭島市 13.6	昭島市 14.6	あきる野市 19.9	八王子市 19.8	瑞穂町 19.7	瑞穂町 18.5	東大和市 21.8	日の出町 21.9	日の出町 21.0	日の出町 21.4	日の出町 21.3
31	日野市 11.5	日野市 11.9	日野市 13.0	日野市 13.8	八王子市 19.2								

(多摩地域ごみ処理実態調査)